

長野広域連合  
情報セキュリティネットワーク再構築業務  
提案依頼書

平成 30 年 2 月

長野広域連合事務局総務課

～ 目 次 ～

1	はじめに.....	1
2	構築事業者の選定.....	2
	(1) 概要.....	2
	(2) 事務局の設置.....	2
	(3) 提案事業者について.....	2
	(4) 事業者選定方法.....	3
	(5) 選定のスケジュール.....	4
3	提案書の作成要領.....	8
	(1) 提案書に記述すべき事項.....	8
	(2) 提案書の記述要領.....	9
4	見積書等の作成要領.....	10
	(1) 見積書.....	10
	(2) 見積書内訳.....	10
5	提案評価基準.....	11
	(1) 提案内容の評価基準.....	11
	(2) 提案価格の評価基準.....	13
6	その他提案に当たっての注意事項.....	14

## 1 はじめに

平成 27 年 5 月の日本年金機構の情報漏えい事故を受けて、総務省は、地方自治体に対して「自治体情報システム強靱性向上モデル」の実施を求め、地方自治体は、これを受けて平成 29 年度中に強靱化対策を実施している状況である。

特別地方公共団体である長野広域連合（以下「本連合」という。）の業務においては、所管する老人福祉施設の利用者情報やマイナンバー関係事務による個人情報の取扱業務があるにも関わらず、セキュリティ対策が不十分であることから、早急にネットワーク環境を再構築し、セキュリティ対策を実施することが必要である。

この「長野広域連合情報セキュリティネットワーク再構築業務提案依頼書」は、前述のとおり本連合のネットワーク環境下においてセキュリティ対策を施し、より安全なアクセス環境を整備することを目的としたものであり、情報セキュリティネットワーク再構築業務（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、その構築事業者の選定に関する提案競技の内容を記述したものである。

## 2 構築事業者の選定

### (1) 概要

本業務の構築事業者の選定は、長野広域連合情報セキュリティネットワーク再構築業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が実施する。

### (2) 事務局の設置

本業務の構築事業者の選定は、以下のとおり事務局を設置する。

なお、本業務の構築事業者の選定に関し、提案事業者から事務局への連絡は電子メールを利用することとする。

#### 【長野広域連合情報セキュリティネットワーク再構築業務事業者選定委員会事務局】

長野広域連合事務局総務課（長野市城山分室 1 階）

住 所 : 〒380-0801 長野市箱清水一丁目 3 番 8 号

電 話 : 026-252-7030（直通）

電子メール : E-mail : kikaku@area-nagano.jp

※件名は「【長野広域連合】ネットワーク再構築業務」と記述すること。

担 当 : 西澤、上原

### (3) 提案事業者について

#### ① 参加要件

##### ア 一般的事項

- (ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないこと。
- (イ) 長野市物品・製造等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (ウ) 長野市建設工事等入札参加者指名停止等措置基準（昭和 60 年 5 月 1 日制定）及び長野市物品等入札参加者指名停止等措置基準（平成 18 年 4 月 1 日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (エ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (オ) 市税その他市に納付すべき使用料、手数料等を滞納していないこと。
- (カ) 長野市暴力団排除条例（平成 26 年長野市条例第 40 条）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (キ) 経営内容等から、業務の履行に支障がなく、業務を履行するにふさわしい十分な知識、経験、技術を備えており、かつ事業目的の達成、事業計画の遂行に必要な組織及び人員体制を有していること。
  - (ク) I SMS 又はプライバシーマークの認証を取得していること。
  - (ケ) 提案競技参加確認書を提出していること。
  - (コ) 本連合で行うプレゼンテーション及び打ち合わせ等に参加できるものであること。
- イ 本業務の遂行のために必要な事項
- (ア) 長野市内に事業所を有していること。
  - (イ) 平成 25 年 4 月 1 日以降に、国又は地方公共団体と情報セキュリティのネットワーク再構築に係る業務の契約を締結し、または、情報セキュリティ対策の向上に係るシステム構築業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を有していること。

## ② 欠格事項

次のいずれかに該当する事業者は欠格とする。

- ア 「2 (3) ① 参加要件」を満たしていない者
- イ 正当な理由がなくプレゼンテーションに不参加の者
- ウ 企画提案書において、後述の「5 提案評価基準 (2) 提案価格の評価基準」に示す構築業務費用及び保守管理・運用支援業務費用の上限額を超える金額を提示した者
- エ 提出書類に虚偽の記載をした者
- オ その他、本プロポーザルの実施に当たり、不正もしくは妨害行為を行い、又は公序良俗に反する行為を行った者

## (4) 事業者選定方法

本業務の選定委員会による構築事業者の選定方法は、以下のとおりである。

### ① 選定基準

- ア 別添「長野広域連合情報セキュリティネットワーク再構築業務調達仕様書」の内容を満たしていること。
- イ 提案内容が提案内容証明書で証明されていること。
- ウ 情報セキュリティネットワーク再構築後に、運用・保守を実施する体制を整え、運用・保守作業が可能であること。

### ② 選定方法

事業者選定方法は、選定委員会が提案内容及び提案価格から評価する公募型プロポーザル方式（詳細は「5 提案評価基準」を参照。）とする。なお、選定は一次審査と二次審査の二段階とする。

ア 一次審査

(ア) 提案事業者から提出された提案書で評価する。

(イ) 一次審査で選定された提案事業者を二次審査の対象事業者とする。

イ 二次審査

提案書の内容審査と併せて、提案事業者の提案内容に関するプレゼンテーションの実施により二次審査を行い、二次審査で選定された提案事業者を優先交渉権者（契約予定事業者）とする。

③ 審査結果

審査結果は、一次審査及び二次審査ともに、事務局から各提案事業者に電子メール及び郵送で通知する。

(5) 選定のスケジュール

① 事業者説明会への参加申請（様式は任意）

ア 申請期間 : 平成30年2月7日(水) 午前9時から  
平成30年2月13日(火) 午前9時まで

イ 申請方法 : 電子メールによる申請のみ

ウ 申請内容 : メールアドレス、事業者名、連絡先、担当者名、参加人数

※ 件名は、「【長野広域連合ネットワーク再構築業務】事業者説明会参加申請」とすること。

※ メールアドレス欄は、本業務の構築事業者の選定期間中、本連合との間で送受信を行うアドレスを入力すること。

② 事業者説明会の開催

本説明会にて、提案依頼内容及び業務概要について説明する。

ア 日時 : 平成30年2月13日(火) 午後3時から

イ 場所 : 長野市城山分室2階 共用会議室2

※ 参加人数は2名以内とすること。

※ 提案依頼書及び調達仕様書を持参すること。

※ 説明会終了後、希望する事業者へ指定様式集を配付する。

③ 提案依頼書及び調達仕様書に関する質問

ア 受付期間 : 平成30年2月13日(火) 午前8時半から  
平成30年2月16日(金) 午後4時

イ 受付先 : 事務局

ウ 受付方法 : 電子メールのみ

- エ 回答日時 : 平成30年2月22日(木) 午後4時  
オ 回答先 : 指定様式集を配付したすべての事業者  
カ 回答方法 : 電子メールにて一斉回答  
※ 指定期間以外の質問は受け付けない。  
※ 提案依頼書に関する質問事項は【様式1】に、また調達仕様書に関する質問事項は【様式2】に記述すること。  
※ 回答書はすべての事業者に同一のものを送付する(質問者名は掲載しない)。

#### ④ 提案競技参加確認書の提出

- ア 受付日時 : 平成30年2月23日(金) 午後1時から午後4時  
イ 提出先 : 事務局  
ウ 提出方法 : 持参のみ  
エ 提出物 : 下記のとおり  
(ア) 【様式3】提案競技参加確認書(社印及び代表者印のあるもの)…………… 1部  
(イ) 【様式4】事業者概要…………… 1部  
※ 社印及び代表者印は、長野市物品等競争入札参加資格者名簿に登録又は登録見込みのものであること(以下についてもすべて同様)。

#### ⑤ 提案書の提出

- ア 提出受付日時 : 平成30年2月28日(水) 午後1時から午後4時  
イ 提出先 : 事務局  
ウ 提出方法 : 持参のみ  
エ 提出物 : 下記のとおり  
(ア) 【様式A】提案書表紙(社印及び代表者印のあるもの)を付した提案書…………… 1部  
(イ) 【様式B】類似業務実績書…………… 1部  
(ウ) 【様式C】機能要件一覧…………… 1部  
(エ) 【様式D-1】経費内訳…………… 1部  
(オ) 【様式D-2】経費内訳明細表…………… 1部  
(カ) 見積書(社印及び代表者印を押印し封入・封かんしたもの)…………… 1部  
(キ) 上記(ア)～(カ)のコピー…………… 10部  
(ク) 上記(ア)～(カ)のデータを収めたCD-R…………… 1式

- ※ 提出期限までに提出のない場合は、提案を辞退したものとみなす。  
※ 上記(ア)～(カ)は、順につづり1冊にまとめて簡易製本すること。なお、コピーについても同様とすること。

- ※ CD-Rには上記(ア)～(カ)のデータを各々PDF形式で記録すること。各データのタイトルは上記と同一にすること。なお、CD-Rには「名称」(名称は、「長野広域連合情報セキュリティネットワーク再構築業務 提案書類データ一式」とすること。)、  
「提出年月日」、及び「事業者名」を記述したラベルを貼付すること。

**⑥ 提案書等に関する質問**

提出された提案書等に質問が生じた場合には、随時、本連合から各提案事業者に質問書を送付する。なお、質問のない事業者へは送付しない。

- ア 質問期間 : 随時  
イ 質問先 : 該当する提案事業者  
ウ 質問方法 : 電子メール  
エ 回答期限 : 質問書送付時に本連合が指定した日時  
オ 回答先 : 事務局  
カ 回答方法 : 電子メール

**⑦ 一次審査結果の通知**

- ア 通知日時 : 平成30年3月7日(水) 午後4時  
イ 通知先 : 提案書を提出したすべての事業者  
ウ 通知方法 : 電子メール及び郵送にて個別に通知

**⑧ プレゼンテーションの実施**

- ア 実施趣旨 : 各事業者の提案書に記述された内容について、その特徴や方針をより具体的にわかりやすく説明してもらい、提案内容や他提案事業者との相違を判断する。  
イ 対象事業者 : 一次審査で選定されたすべての提案事業者  
ウ 実施日 : 平成30年3月12日(月)  
エ 実施場所 : 長野市城山分室1階 共用会議室1  
オ 持ち時間 : 各事業者自己紹介を含め20分以内  
(上記時間のほかに準備10分、質疑応答10分、撤去5分)  
カ 参加人数 : 6名以内  
キ 貸与機器 : プロジェクター、ポインター、スクリーン、延長コード  
※ 説明は、本業務の担当予定者が行うこと。なお、提案書の記述内容と異なる趣旨の説明や、提案書に記述のない新しい提案を行うことはできない。  
※ プレゼンテーション実施時間は、別途対象事業者へ連絡する。



※ 当日持ち込むパソコン等の機器及び物品がある場合は、平成 30 年 3 月 8 日（木）午後 4 時までに機器名等を電子メールにて事務局へ報告すること。なお、報告様式は任意とする。

⑨ 二次審査結果の通知

- ア 通知日時 : 平成 30 年 3 月 13 日（火） 午後 4 時
- イ 通知先 : プレゼンテーションに参加したすべての事業者
- ウ 通知方法 : 電子メール及び郵送にて個別に通知

### 3 提案書の作成要領

#### (1) 提案書に記述すべき事項

提案書に記述すべき事項は、以下のとおりとする。

##### ① 基本情報 〔必須記述〕

- ア 全体概要（コンセプト）
- イ 業務遂行体制（プロジェクト管理の具体性、開発及び支援体制などの記述）
- ウ 情報セキュリティや品質確保に関する提案事業者の取組等
- エ 本業務における提案事業者の取組方針

##### ② 調達仕様書の要件に対する実現方法 〔必須記述〕

- ア 提案事業者が採用するセキュリティ対策の製品名称と特徴
- イ 各セキュリティ対策システム間の連携
- ウ 利用者情報を統合的に管理する仕組み
- エ 機能（必須及び任意機能）要件の対応
- オ システム構成（システム構築要件・信頼性及び拡張性）
- カ ネットワークに負荷をかけない仕組み（日常業務に支障のない工夫）
- キ 全体の作業項目とスケジュール
- ク システム導入手順
- ケ 運用支援による保守内容及び保守体制
- コ システム移行
- サ 本業務と同様又は類似の事例に関する提案事業者の実績
- シ 本業務に関係する提案事業者のシステム構築に関する有資格者数
- ス 主要となる業務担当予定要員の技能と経歴

##### ③ オプション提案 〔任意記述〕

その他本連合に有効と考えられる提案がある場合は記述すること。

## (2) 提案書の記述要領

提案書の記述要領は以下のとおりとする。

### ① 記述要領

- ア 提案書本編のページ数は 50 ページ以内で記述すること。なお、総ページ数に表紙、目次及び指定様式は含まない。
- イ 記述する内容は、「3 (1) 提案書に記述すべき事項」のとおり同一の項目名称を用いて、項目順に記述すること。なお、見出し記号は任意とする。
- ウ 「3 (1) ② オ システム構成」に限り、図表等を示すため提案書本編に加え、3 ページ以内の別紙添付（以下「システム構成図表等」という。）を可とする。
- エ 一項目毎の提案を必要かつ十分な内容で簡潔に記述すること。（提案内容を採択した根拠等を含む。）

### ② 書式等

- ア 日本語で記述すること。
- イ フォントは以下のとおりとすること。
  - (ア) 大項目 : MS ゴシック・12 ポイント・太字
  - (イ) 中項目 : MS ゴシック・12 ポイント・太字
  - (ウ) 小項目 : MS 明朝・10.5 ポイント
  - (エ) 詳細項目 : MS 明朝・10.5 ポイント
- ※ 詳細項目は、必要に応じて記述すること。
- (オ) 本文 : MS 明朝・10.5 ポイント
- ウ ページ番号は、各ページ下中央に「ページ番号/総ページ数」を記述すること。
- エ 書式の指定は提案書本編のみとし、システム構成図表等の書式は自由とする。

### ③ 用紙等

- ア 提案書の様式は任意とする。なお、様式が指定されているものについてはその様式を使用すること。
- イ 出力用紙サイズは A4 とし、縦向き横書きで両面印刷を基本とすること。ただし、システム構成図表等は A3 も可とし、その場合は折りたたんで簡易製本内に綴じ込むこと。
- ウ 「2 (5) ⑤ 提案書の提出」にあるとおり、左綴じで 1 冊にまとめて簡易製本すること。なお、ファイル等への綴じ込みも可とする。

## 4 見積書等の作成要領

### (1) 見積書

本業務の費用見積（調達仕様書内の必須項目の実現に必要な各種費用）を提示し、社印及び代表者印を押印すること。なお、見積書は提案事業者独自の様式とし、構築費用、運用保守費用及び総額を記述すること。

導入後の運用保守費用については、【様式D-1】に5年間の合計金額を記述し、【様式D-2】には5年間の明細を記述すること。なお、5年間の各1年分の金額が均一である場合は、【様式D-2】に1年分の運用保守費用を記述し、備考欄に5年間均一である旨を記述すること。

### (2) 見積書内訳

(1) で作成した見積書に関し、提案書に記述する経費内訳は【様式D-1】及び【様式D-2】を使用し作成すること。なお、内訳項目は次のとおりとする。

#### ① 構築費用

##### ア システム導入費用

- ※ ハードウェア及びソフトウェアは、リース対象の費用として構築費用へ記述。
- ※ ハードウェア費用には、5年間の保守費用（サーバ及び関連機器を除く。）を記述。
- ※ ソフトウェア費用には、5年間の保守費用を記述。

##### イ ネットワーク最適化費用

- ※ ネットワーク構築に伴う各拠点の LAN 工事、ネットワーク設計、及び配線作業費用並びにデータセンター初期導入費用を記述。

##### ウ オプション提案構築費用

- ※ オプション提案分の構築費用が発生する場合のみ記述すること。

##### エ その他構築関連費用

#### ② 運用保守費用（5年間）

##### ア サーバ及び関連機器保守管理費用

##### イ データセンター利用料及びハウジングサービス料

##### ウ SE運用支援作業費

##### エ オプション提案保守費用

- ※オプション提案分の保守費用が発生する場合のみ記述すること。

##### オ その他運用保守関連費用

## 5 提案評価基準

選定委員会において、提案内容及び提案価格から総合的に評価する。

### (1) 提案内容の評価基準

区分	評価基準	詳細判断基準・ポイント等	重要度
基本情報	1 全体概要(コンセプト)	・提案書の全体を貫くコンセプト	中
	2 業務遂行体制	・プロジェクト管理の具体性、開発及び支援体制など	中
	3 情報セキュリティ及び品質確保に関する提案者の取組み	・プライバシーマーク、ISMS 等に関する具体的な記述 ・社内規程	低
	4 本業務における提案事業者の取組方針	・品質確保、リスクに対する考え方、構築ノウハウ及び創意工夫した取組み並びに環境意識	中
実現方法	5 セキュリティ対策の製品及び特徴	・将来にわたる利用可能な技術や性能について (業界標準・国際規格、運用保守への配慮、導入シェア、費用対効果など) ・明確な製品コンセプト(最新のセキュリティ対策、本連合に対するセキュリティ管理の考え)	高
	6 各セキュリティ対策システム間の連携	・密接に関係するネットワーク及びセキュリティ対策システム間でのスムーズな連携 ・複雑な連携となっていないこと	高
	7 利用者情報を統合的に管理する仕組み	・資産管理ツールに関して、多くの研修を実施しなくても本連合職員が操作できる提案になっているか。 ・資産管理、操作履歴等クライアント管理の具体的記述 ・デバイス制御について有効な手段	高
	8 機能(必須及び任意機能)要件の対応	・必須機能の要件及びシステムの全体像 ・既存システムのインフラ等を利用する提案 ・各機能要件	高
	9 システム構成(システム構築要件・信頼性及び拡張性)	・過不足のないシステム構成 ・セキュリティやネットワーク負荷を意識した適切なシステム配置 ・ハードウェア、OS など可能な限り業界標準に沿った製品の採用 ・可能な限り業界標準に沿ったアーキテクチャ等(構成方式等)の採用 ・十分なレスポンス確保できる機器スペックによる構成	中

実 現 方 法	10 ネットワークに負荷を かけない仕組み（日常業 務に支障のない工夫）	・インベントリ（LAN 上のクライアント PC や接続機器 が持つデータ一覧等）情報、操作履歴の収集時等に、ネ ットワークに負荷をかけない仕組み	中
	11 全体の作業項目とスケ ジュール	・工程計画の適性 ・本連合業務に配慮されたスケジュール	中
	12 システム導入手順	・現行ネットワークからの切り替え方法 ・利用者端末へのモジュール等のインストール手順	中
	13 運用支援による保守内 容及び保守体制	・保守内容を実現する体制の確保 ・監視、障害対応について ・平日の保守サポート時間の拡大や、緊急時における保 守 ・職員の負担軽減の方策及び職員支援	高
	14 システム移行	・具体的なシステム移行について ・円滑なデータ移行のための具体的な手順等	中
	15 本業務と同様又は類似 の事例に関する提案事業 者の実績	・業界を問わず、本件と類似の内容の実績 ・自治体での実績または本連合と同等規模以上の自治体 の実績	中
	16 本業務に関係する提案 事業者のシステム構築に 関する有資格者数	・本業務の円滑な遂行に寄与する資格を有する在籍者数 等	低
そ の 他	17 主要となる業務担当予 定要員の技能と経歴	・同種業務の実績・経験が豊富な技術者の配置 ・作業内容ごとの適切な担当者の配置 ・作業に必要な要員の確保 ・適切な担当技術者の配置	低
	18 オプション提案	・本連合に有効と考えられる提案	高

## (2) 提案価格の評価基準

構築費用に5年間の保守管理・運用支援を含めたライフサイクルコスト全体を評価するため、構築費用及び保守管理・運用支援（5年間）の見積価格を提案してもらい、その合計額と以下に記載した①及び②の合計額との比率に基づき評価する。

構築費用及び保守管理・運用支援（5年間）の見積価格が、いずれか一方でも上限価格を上回る提示をした場合は、提案のすべてを評価対象外とするので留意すること。

また、構築費用及び保守管理・運用支援費用（5年間）に対して最低制限価格を設定している。構築費用及び保守管理・運用支援（5年間）の見積価格が、いずれか一方でも最低制限価格を下回る提示をした場合は、提案のすべてを評価対象外とするので留意すること。

### ① 構築業務費用の上限価格

17,142,000 円（税込）

### ② 保守管理・運用支援業務費用（5年間）の上限価格

12,195,360 円（税込）

## 6 その他提案に当たっての注意事項

- (1) 本業務の事業者選定に参加を希望する事業者は、本業務の提案に当たって知り得た情報について、一切の事項をいかなる場合も他の者に漏らすことを禁止する。また、本連合から提供する資料についても、他の者に閲覧させること、複製させること、又は譲渡することを禁止する。
- (2) 本業務の提案に係る一切の費用は事業者の負担とする。
- (3) 一旦提出された提案書の出し直し又は差し替えの依頼は受け付けない。
- (4) 提案書等の提出物一式は返却しない。

また、提出書類は原則として公表しない。ただし、長野広域連合情報公開及び個人情報保護条例（平成 14 年 11 月 29 日条例第 5 号）に基づく開示請求があった場合は、提案者が事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報を除き、この限りではない。
- (5) 提案書の評価項目及び見積価格に対しての配点、評価点及び価格点については、今後の本連合の事業者選定に対し支障を及ぼすおそれがあるため、公開しない。

また、評価順位についても、当該法人等の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、公開しない。
- (6) 本業務の提案書等を提出した後、参加を辞退する場合には、速やかに持参又は郵送の方法により、参加辞退届（任意様式）を事務局へ提出すること。
- (7) 本業務の事業者選定に参加を希望する事業者は、不知又は内容の不明を理由として、異議を申立てることはできない。
- (8) 現在、公募に当たって、本連合議会 2 月定例会に本業務に係る平成 30 年度予算の議案を提出し、平成 30 年 2 月 21 日に議決を得る予定であり、優先交渉権者とは、仕様の協議及び見積を平成 30 年 3 月中旬（予定）、当該業務の契約締結は、平成 30 年 4 月上旬（予定）を想定している。